

## 「施策」総括票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実	
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進		87頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。</p> <p>○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。</p>		
関係部等	福祉保健部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○妊産婦を支える体制づくり</b>				
1	妊婦健康診査支援事業	486,858	順調	○市町村実施の妊婦健診14回中、9回分費用の1/2を補助した。(1)
2	地域周産期医療体制整備	0	順調	○周産期空床情報ネットワークの調整を行い、周産期救急搬送体制の整備を行った。(2)
3	特定不妊治療費助成	183,821	順調	○特定不妊治療における治療費の一部助成(1,391件:平成24年)を実施した。(3)
<b>○乳幼児の健康の保持・増進</b>				
4	乳幼児健康診査の充実	790	順調	○市町村実施のこども医療費助成制度の対象経費1/2を補助した。(6)
5	先天性代謝異常等検査	38,832	順調	○在宅人工呼吸器療法児の災害時の電源確保を行った。22人に対して、バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行ったが、当初の計画人数38人よりは下回っており、やや遅れとなっている。(7)
6	こども医療費助成	912,522	順調	
7	在宅療養を支える環境づくり	4,683	やや遅れ	○子どもの心の診療ネットワーク事業は拠点病院が選定できず実施していない。(8)
8	子どもの心の診療ネットワーク事業	-	未着手	

様式2(施策)

○小児救急電話相談					
9	小児救急電話相談事業(＃8000)	11,100	順調	○県内全域を対象とする小児保護者向けの救急電話相談(7,472件)の実施を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	乳児死亡率(出生千対)		2.7 (22年)	2.4 (23年)	2.3	0.3	2.3 (23年)
状況説明	小児医療体制や母子保健環境等の充実・向上によるところも大きいですが、事業開始当初には全国平均より高かった乳児死亡率(平成6年: 全国4.2県5.5)が現在では、全国平均並みに改善している。(H23年: 全国2.3、県2.4)						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	周産期死亡率(出産千対)		4.1 (22年)	4.3 (23年)	減少	△0.2	4.1 (23年)
状況説明	周産期死亡率について、基準値に比べると現状は若干悪化し、全国に比べ高い。今後は、周産期搬送体制を整備することにより周産期死亡率の目標達成を目指す。						
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	低体重児出生率(出生百対)		11.2 (22年)	10.6 (23年)	9.6	0.6	9.6 (23年)
状況説明	低体重児出生率は、全国に比べて高い値ではあるが、基準値から0.6ポイント改善し、全国並に近づいている。						

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
妊婦健診公費負担回数	14回 (22年)	14回 (23年)	14回 (24年)	→	14回 (24年)
特定不妊治療費の助成件数	894件 (22年度)	1,178件 (23年度)	1,391件 (24年度)	↗	—
1歳6か月児、3歳児健診受診率	86.9%:1歳6か月 80.5%:3歳児 (22年度)	84.7%:1歳6か月 79.0%:3歳児 (23年度)	—	↘	94.4%:1歳6か月 91.9%:3歳児 (23年度)
貸与補助台数(バッテリー及び発電機)	0台 (23年)	22台 (24年)	—	↗	—
圏域ごとの子どもの心支援ネットワークの構築	0圏域 (22年)	0圏域 (23年)	0圏域 (24年)	→	10都府県 (24年)
救急医療告示病院数	26病院 (22年)	26病院 (23年)	25病院 (24年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○妊産婦を支える体制づくり

・ホームページを活用したネットワークシステムの構築となることから、周産期空床情報ネットワークシステムを利用する医療機関のネットワークや無線LAN等の利用環境を調査する必要がある。

○乳幼児の健康の保持・増進

・乳幼児健診の受診率は、平成23年度においては乳児期は全国平均並みであるが、1歳6か月児、3歳児健診において全国との差が開く傾向にある。未受診者対策としてほとんどの市町村で電話や訪問で受診勧奨を実施しているが、改善には至っていない。  
 ・在宅人工呼吸療法児の災害時の電源確保事業では基金事業で開始時期が遅れたため、貸付件数が当初見込みより少なく、また、貸付後の実際の使用状況等は書面による確認のみであり、委託事業所からの機種ごとの提示が少なく利用者から不満の声があった。  
 ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、小児精神科医の負担軽減を図る上でも、他の精神科医師との診療調整や診療支援等に関する連携や福祉関係機関とのネットワーク整備が必要となる。

IV 外部環境の分析 (Check)

○妊産婦を支える体制づくり

・出産年齢の上昇等により、妊娠高血圧症候群等が増加しており、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。  
 ・経済的な理由等により妊娠の届出が遅れ、健康診査を受診しない妊婦もみられる。  
 ・経済的理由で不妊治療をあきらめる夫婦は多く、周囲からの精神的な圧迫等によりストレスを抱えている夫婦も多い。それらの夫婦が、専門相談員による支援が受けられるよう、不妊専門相談センターの活用等の周知について検討の余地がある。

## 様式2(施策)

### ○乳幼児の健康の保持・増進

- ・先天性代謝異常検査では、1回の検査で20種類以上(従来6種類)の病気を、より高い精度で調べることができる技術(タンデムマス法)が開発され、世界的に普及しつつあり、厚生労働省研究班によりその有効性が証明され、同省から積極的な導入を通知されており、全国で導入が進んでいる。本県においてもタンデムマス法の導入を検討する必要がある。
- ・全国的にこども医療費助成制度は拡大の方向にあり、県内でも対象年齢の引き上げや給付方法の変更など制度拡充の要望が強い。一方で制度拡充等により事業費が増加してきており、制度の継続性を確保する必要がある。受給者の負担軽減を図るため、自動償還方式を市町村に導入する必要がある。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、小児精神科医師が全国的に少なく、専従医師の確保が困難なことから、拠点病院の選定ができておらず、南部医療センター・こども医療センターやその他の病院と調整し、子どもの心の診療拠点病院の選定に力を入れていく。

### ○小児救急電話相談

- ・本事業は、平成25年度が最終年度となる地域医療再生基金を活用した事業であるが、小児患者の保護者の不安軽減及び救急医療機関の負担軽減を図るため、継続して実施する必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○妊産婦を支える体制づくり

- ・周産期空床情報システムの利用環境調査と、利用しやすいシステムの構築を図る。出産年齢の上昇による健康管理が重要な妊婦の増加については、母子健康手帳交付時の保健指導等を行うことで対応する。
- ・経済的理由等で妊娠届出が遅れることもあり、薬局・薬店に早期妊娠届出と妊婦健診が無料で受けられる内容のポスターを掲示し、周知依頼している。引き続き早期に妊娠届出ができる環境を整備していく。
- ・特定不妊治療費助成制度及び不妊専門相談センターの周知について、リーフレットとポスターを作成し、指定医療機関、各保健所等に配布しているが、これらに加えて今後ホームページへの掲載方法を検討する。

### ○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健診受診率は、毎年母子保健統計をまとめ、各市町村へ配布しているが、今後乳幼児健診受診率を上げる工夫について、各市町村から収集した情報の提供を実施していく。
- ・在宅人工呼吸療法児の災害時の電源確保等事業の機器貸付の対象者への周知を強化し、使用状況についても保健所小児慢性特定疾患担当者からの使用者の声を集約する方法を追加する等改善する。
- ・子どもの心の診療拠点病院選定の調整を行う。また、診療拠点病院に一極化しないよう精神科病院協会との診療調整を行うとともに診療支援等に関する連携を図る。さらに、福祉関係機関等の調整会議を開催していく。
- ・現在先天性代謝異常検査を受託している沖縄県総合保健協会にタンデムマス法の導入に必要な機器を整備する。
- ・こども医療費助成は市町村が円滑に自動償還方式を導入できるよう環境整備を図り、システム改修費の補助等を通して、多くの市町村の参加を促していく。

### ○小児救急電話相談

- ・平成26年度以降も本事業を継続して実施するためには、厚労省既存補助事業の都道府県負担相当分の予算確保が必要であることから、26年度に県予算を確保できるよう調整を図る。